

教育厚生委員会会議録

日時 令和7年3月5日（水） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時41分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 笠井 辰生
副委員長 望月 大輔
委員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦 流石 恭史
久嶋 成美 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 降旗 友宏 教育次長 信田 恭央 教育監 荻野 智夫
教育監 秋山 克也 副参事 矢崎 孝
総務課長 望月 勝一 教育企画室長 岩出 修司
福利給与課長 永井 研一 学校施設課長 功刀 美奈子
義務教育課長 小池 孝二 高校教育課長 渡邊 英裕
特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修
生涯学習課長 古屋 明子 保健体育課長 花輪 孝徳

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策監 遠藤 攝

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事（次長事務取扱） 植村 武彦

福祉保健部次長 若月 衛 福祉保健総務課長 宮下 つかさ

健康長寿推進課長 佐原 淳仁 国保援護課長 内藤 浩

障害福祉課長 廣瀬 充 医務課長 清水 康邦 衛生薬務課長 内田 裕之

健康増進課長 知見 圭子

子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 小澤 理恵

子育て政策課長 篠原 孝男 子ども福祉課長 水口 純一

議題

（付託案件）

第2号 山梨県一時保護施設に関する基準を定める条例制定の件

第13号 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び山梨県手数料条例中改正の件

第17号 山梨県民生委員定数条例中改正の件

第18号 山梨県軽費老人ホームに関する基準を定める条例等中改正の件

請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

請願第7-1号 2024年度ゆきとどいた教育を求めることについて

（調査依頼案件）

第24号 令和7年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第3条繰越明許費中教育厚生委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

第27号 令和7年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第34号 令和7年度山梨県国民健康保険特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、請願第7-1号については、継続審査すべきものと決定した。
また、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の順に行うこととし、午前10時00分から午後1時53分まで（途中、午後0時から午後1時14分まで休憩をはさんだ）教育委員会関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午後2時29分から午後3時41分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査（第24号議案の執行部からの説明のみ）を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※調査依頼案件

※第24号 令和7年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第3条繰越明許費中教育厚生委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（子どもの個性を伸ばす未来支援事業費について）

望月（大）副委員長 3点ほど伺います。まず初めに、教の14ページ、子どもの個性を伸ばす未来支援事業費ということで、来年度、新たな事業があると承知しました。

科学数学や文化芸術分野に高い関心を持つ子供たちを集めて、その力を伸ばす機会を創出するという説明を受けたところであります。

私は、子供たちの個々の能力により主体性を伸ばすことができる教育を実践していくことが重要と、かねてより本会議でもお伝えしてまいりました。能力を伸ばす教育は、

大変重要な事業だということで期待するところです。

そこでまず、県では、この児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習を施す事業づくりに取り組んでいると承知しておりますが、今回この事業を創設した経緯について、改めて伺います。

岩出教育企画室長 同じ興味・関心を持つ友人等と協働して学びや意見交換を行い、自分の考えや能力を客観視することは、児童生徒の才能を伸ばす上で非常に効果があると考えています。

しかし、科学数学、文化芸術の分野においては、高い才能を有する生徒が同一校内でそのような友人等とつながる機会や、他校の生徒ともその分野の学習を共にするといった機会は少ないと考えているところです。

そこで、科学数学や文化芸術の分野で可能性を秘めた子供たちが学校の垣根を越えて一堂に会し、互いに刺激し合いながら、その才能を高め、持てる力を引き出し、伸ばせる機会を創出していくという目的を持って、事業化しました。

望月（大）副委員長 学校外でも同じような興味を持った子供たちが集まって、そのような機会を与えていただくことは非常に重要であり、まさにこれからの様々なチャンスを与えるという意味での子供の学びの場として大事だと思います。

具体的にこの事業をどのように実践していくのか、詳細を伺います。

岩出教育企画室長 学校の垣根を越えて集まる児童生徒が各分野の高い知見を有する大学教授やその道の専門家などから、高度な知識や創作技法を学ぶワークショップなどを開催します。

具体的には、数学に強い興味・関心を持つ高校生に、学校の授業や受験勉強とは違った視点から数学に触れる機会を提供する競技数学アスリートの発掘事業や、色や形などの視覚的要素で表現するグラフィックデザインの基礎技法を美術大学の講師から学ぶアートデザイン講座などを実施する計画です。

なお、参加者については、各分野に興味・関心の高い児童生徒を学校などを通じて、それぞれ10人程度募集する予定です。

また、県立美術館の実技講座や文学館の文学作成教室などにおいて、児童生徒向けのプログラムを充実させ、既存事業とも連携し、様々な分野の学習機会を提供していくこととしています。

望月（大）副委員長 ありがとうございます。それぞれ10人程度募集して、集まってやっていくということをお伺いしました。ここから世界に活躍できるような子供たちが出るよう、大変期待します。

最後に、この事業を通して、県としてどのような効果を期待しているのか、伺います。

岩出教育企画室長 それぞれの分野におきまして、深い興味・関心、可能性を持つ生徒が集まり、学校の授業では体験できない、より高度で専門的な指導を受けることにより、生徒が持つ可能性を最大限引き伸ばすことができるのではないかと考えております。

さらに、高い目標を意識した学習、創作活動を同じ意欲を持つ同年代の生徒と協働し

で行うことにより、個々が自己研さんする姿勢を高めることができると期待しています。

夢や希望を持つ若者が興味・関心のある分野において、自らを高める取組を支援することにより、先ほど委員からもお話がありました、ここ山梨から将来、国内外で活躍できる人づくりの素地を培っていきたいと考えています。

望月（大）副委員長 本会議でも触れましたが、当然教育は行政、公共で行うものですので、全体的なレベルの底上げも大事だと思いますけれども、そういった特化した子供たちの能力をさらに伸ばせるよう期待しますので、ぜひこの事業を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（モノづくり教育のHUB形成事業費について）

2つ目は、教の30ページ、モノづくり教育のHUB形成事業費について伺います。

先ほど御説明がありました、ものづくり産業の教育環境の整備は非常に重要だと思っております。特に、ものづくりや、職人さんの技術の継承などは、今、非常に大事なものになっていると感じております。

まず、この事業の目的と狙いについて伺います。

渡邊高校教育課長 本事業ですが、甲府工業高校専攻科創造工学科において、ものづくり教育の環境を整備するとともに、広く実践的な学習機会を提供することによって、県内地域社会のものづくり現場において新たな価値を生み出すために、企画・実行できる人材を育成することを目的としています。

望月（大）副委員長 実践的な機会ということで、実際に触れたりしながらやっていただけるのかなと理解しました。県内には地場産業がたくさんありますので、ぜひこの事業を県内就職も含めたものづくりへつなげていけるよう、子供たちに向け、より実践的な事業の展開をしていただきたいと思います。

この事業を行っていく中で、どのような効果を期待しているのか伺います。

渡邊高校教育課長 効果についてですが、本年度、県企業局が実施する県営塩川発電所の売電契約に係る寄附金を活用して、甲府工業高校専攻科創造工学科に熱積層型3Dプリンターやレーザー彫刻機などを整備したところです。

来年度は、UVプリンターの整備、ソーラーカーレースへの参加、工業系高校教員の教材研究の支援や教員研修を実施することとしております。

こういった取組を通して、引き続きものづくり教育環境の充実を図ることによって、地域産業人材の育成を図ってまいりたいと思います。

望月（大）副委員長 専門的な部分は、私も知り得るところではないですけども、いろいろな機械の名前を今耳にしましたが、ソーラーカーレースといったものもあるようですので、先ほど言いましたように、ぜひ子供たちが興味・関心を持って、将来の仕事につながるような機会をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（子どもの運動習慣推進事業費について）

最後に、3つ目です。教の48ページ、子どもの運動習慣推進事業費について伺います。

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を確認しましたが、県内の児童生徒の体力水準は低下に歯止めがかかって、回復傾向にあると理解しております。コロナ禍前の水準にはまだ戻り切っていないということも、課題点に挙がっていると思います。子供世代においては、運動による体力向上、健康づくりは非常に大事だと思いますので、そういった部分でも期待するところでもあります。

最初に、本県の子供たちの生活習慣の現状、課題についてお伺いします。

花輪保健体育課長 本県の子供たちの体力水準は、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。これまで実施してきた体力アップ事業等の効果が認められていると考えますので、引き続き、運動の楽しさを体育の授業を通じて子供たちに伝えるための取組が重要ではないかと考えております。

他方、1日1時間以上運動する子供の割合は低下傾向にあります。運動時間確保のため、子供の自発的な運動習慣づくりに向けて、幼稚園や保育園などの幼少期から運動遊びへの取組、あるいは小学校での楽しく運動する体育授業のさらなる改善等が必要ではないかと考えているところです。

特に、中学校や高校とは異なりまして、小学校では体育を専門とする教員が少ないことから、体育の指導方法に悩むなど、課題を持つ教員への支援なども必要と考えております。

望月（大）副委員長 コロナの期間では、思い切り体を動かすことが制限されていたので、これからコロナ禍明けの体力の水準を上げていくために、しっかりと取組をしていただきたいと思っております。

また、体育教員の不足も課題に挙げられておりましたので、その部分も並行的に取組をしていただき、地域移行といったこともあります。ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

課題を提示していただきましたが、この事業を具体的にどのように行っていくのか、お示しいただきたいと思っております。

花輪保健体育課長 運動能力と体力水準を高めるためには、運動習慣等を継続して定着させることが必要だと考えております。これまで本県でも取り組んでまいりました成果を生かしつつとはなりますが、今後は、幼少期から子供たちの自発的な運動習慣づくりに向けまして、切れ目のない取組を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、幼児教育センターにおきまして、幼稚園教諭等を対象とした運動遊びの講習会等を年6回程度開催して、幼児期に適した運動遊びの指導方法などを学ぶ機会を提供してまいります。

また、ここで適切な指導を受けた幼稚園児が小学校に上がったところで、さらに運動

習慣等を楽しく身につけさせるために、県内の公立小学校において、外部の専門家の協力を仰ぎながら、体育が専門でない先生方も活用でき、子供たちが楽しく感じられるような運動プログラムを開発した上で、体育授業の改善などに取り組んでまいりたいと考えております。

望月（大）副委員長 幼児期からの取組ということを念頭に置いていると伺いました。

これはまさに子育て支援局とも連携をするような事業だと思いますし、子育ては、小学校や中学校で終わりではなく、当然高校もありますし、その前には幼児教育もあります。ぜひ切れ目のない取組としてつながるようにお願いします。

最後に、この事業を行うに当たって、どのような成果を期待しているか伺います。

花輪保健体育課長 こういった取組、あるいは講習会等への参加や運動プログラムを活用した授業改善が進むことで、先生方の資質をまず高め、それにより子供たちが運動の楽しさを実感して、自発的に運動やスポーツに取り組み、そういった活動を通じまして運動習慣につながるような活動を促してまいりたいと考えています。

その結果、子供の運動習慣が定着することで、毎日1時間以上運動する子供の割合をコロナ禍前の水準に戻すことを目指して取り組んでまいります。

望月（大）副委員長 ぜひ体を動かすことの大事さや、喜びを理解していただくような取組をお願いしたいと思います。

（キャリア形成支援推進事業費について）

渡辺（淳）委員 教の29ページの教育指導費のうち、マル新のキャリア形成支援推進事業費について何点か伺います。

これは新規事業ではありますけれども、先ほどの御説明を伺って、令和6年度の当初予算課別説明書の中にキャリアビジョン形成支援事業費という事業があったことを思い出しました。恐らくこの令和6年度の事業から、この令和7年度の事業に変わって新規事業となったと推察しているところであります。

令和6年度まで行ってきたこのキャリアビジョン形成支援事業費は、今年度で恐らく最終年度ということになるかと思えます。

そこで、この新規事業について伺いする前に、この令和6年度まで行ってきたキャリアビジョン形成支援事業費の成果と課題や問題点について、まず伺います。

渡邊高校教育課長 まず、成果についてですが、教員からは、「人間関係の社会形成能力となる基礎的・汎用的能力の育成に役立っている。また生徒の進学や就職への意欲が高まっている」といったことが挙げられております。

また、生徒からは、「職業や将来について考えるようになった」、「プログラムを通して意識や行動が変わった」といった意見がございまして、一定の成果が得られていると考えております。

また、一方で課題としては、一部の学科やコースの生徒などに限定されたプロジェク

トになっているといったこと、それから見通しや振り返りに十分な時間が取れていないといったことが挙げられております。

渡辺（淳）委員 成果及び課題・問題点についてお伺いしました。この課別説明書にもあるとおり、小中高校の連携した取組ということで、ややもすると、小学校、中学校、高校で途切れてしまうようなことをしっかりと一貫通貫の形で支援していくということは、大変大事なことだと思っております。

また、いよいよ高校を卒業しますと、もちろん大学に進学する方もいらっしゃいますし、就職する方もいらっしゃる。様々なライフプランの中でターニングポイントともなる、非常に重要な節目を迎えるということでもあります。

それに向けての支援ということで、非常に期待しているところではありますけれども、ただいま答弁していただきました今年度までの成果や課題、問題点を踏まえて、この令和7年度から新規事業としてキャリア形成支援推進事業費ということになるわけですが、改めて今年度までのものとの変更点も含めて、この新規事業の概要について伺います。

渡邊高校教育課長 新規事業では、自己や他者と向き合う中で、自分自身の将来や社会について関心を持って、キャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力の育成を目指すことを目的としております。

今年度までの課題を踏まえまして、全ての生徒に開かれたプログラムとして、見直しから体験学習、振り返りまでを一つのプランとして実施することとしております。

具体的には、特定の学科やコースに限定せずに、他の学科にも成果報告をして、多くの生徒と共有すること、またキャリア・パスポート等を用いて振り返りを行うことで、自分の生き方や進路を主体的に考えて、意欲的に学ぶ意識を高めることといったことにより、探究的な学習の充実を図ってまいりたいと思っております。

渡辺（淳）委員 高校を卒業するという事は、社会に出るということになるかと思っております。

今後の日本を担う若い人材ですので、小学校や中学校の頃に持った夢を実現していくための努力がいよいよ必要になってくるタイミングだと考えています。ぜひとも、子供の頃に持った夢が少しでも実現できるよう後押しをしてもらえるような事業にさせていただければと思います。

具体的に取り組方法等を伺いましたが、本当にこれはいろいろな境遇の児童生徒に活用していただきたいです。幅広くこれを活用していただいて、将来の自分の在り方を考えていただけるような機会にさせていただきたいと思っておりますが、この授業の具体的な活用事例はどのようなものがあるのか伺います。

渡邊高校教育課長 具体的な活用事例についてお答えします。まず、キャリア教育は、生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や体力を育て、キャリア発達を促す教育です。

こういった教育については、特別活動を中心に、各教科や科目の特質に応じて取り組む必要があり、学校行事や総合的な探究の時間等で活用されることを想定しております。

もう少し具体的に例示しますと、インターンシップであるとか、地域でのフィールドワーク、ボランティアの講話、国際教育などといったものを活用事例として想定しています。

渡辺（淳）委員 小学校、中学校、高校と通じて、学業を頑張っていくということはもちろん非常に大切だと思うんですけども、やっぱり連結したこの3つのカテゴリーにおける人間形成が非常に大事だと思っております。

今後社会人として、あるいは大学生活を送るに当たって、そういったリアリティーのある事業にしていただければと思いますし、やっぱり認知能力だけでなく、非認知能力が着目されている昨今でありますので、そういった点も踏まえて、しっかりと高校卒業後、自分の足で歩いていける人材を育てるための一助となっていきたいと考えております。

そこで、この質問の最後に、本事業を通じて、県としてどのような効果を期待しているのか伺います。

渡邊高校教育課長 本事業を通じて、キャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力がさらに育まれること、それから生徒が身体的・精神的・社会的によりよい状態にいられるよう自立的に考えて行動できるようになること、また各学校で設定しているグラデュエーション・ポリシー、学校として育成を目指している資質・能力を反映させたものになるかと思いますが、グラデュエーション・ポリシー等に近づくことができるといった効果を期待しているところです。

（やまなし読書のまちづくり推進事業費について）

藤本委員

教の42ページのマル新、やまなし読書のまちづくり推進事業費について伺います。

これまで私は定例会の中で、まちの宝庫、地域のインフラである書店と図書館との連携の強化について何度か提案してきました。私は、図書館や書店は、誰もがあらゆる機会と場所において、書籍に触れることができ、読書を行うことができる文化の拠点だと強く考えています。

そのような中、本年1月、教育厚生委員会の県外調査で、いつでも最新の図書や情報が入手でき、いつ訪れても閲覧できるよう、図書の貸出しをしない課題解決型の図書館である札幌市図書・情報館を視察し、図書館と書店と地域との連携の可能性を探ってきました。

国でも、地域の書店には文化拠点の役割があるとして、経済産業省も大臣直轄で書店振興を、文部科学省でも図書館と書店が連携した読書推進活動の支援策を進めています。

県でも、これまで、やま読ラリーや、やま読ブックフェアなど、読書活動を進めていますが、今回提出されました新年度予算の事業において、読書活動総合推進協議会の開催、モデル自治体における取材・記録とありますが、新たにこのやまなし読書のまちづくり推進事業費として予算が計上されましたので、何点か伺います。

初めに、このやまなし読書のまちづくり推進事業費637万円とは、具体的にどのような事業なのか、伺います。

古屋生涯学習課長 県、自治体、図書館、書店等の関係者による読書活動総合推進協議会を設置しまして、議論を進める中で、図書館や書店を核とした地域の活性化や読書を通じたまちづくりにつなげてまいります。

また、地域に残された言い伝えや伝承などを取材して作成した先人たちの物語を活用し、読み聞かせ会などの開催を通し、図書館の新たな価値を生み出し、地域のにぎわいを創出する拠点としての機能を果たせるようにしていく所存です。

藤本委員 協議会を設置し、図書館を核とした地域の活性化や、まちづくりを行うというイメージは湧きますし、地域の言い伝えと先人たちの物語の読み聞かせを行うということですが、県ではこれまでも、やま読ラリーですとか、やま読ブックフェアなど、事業の予算は少ないものの、県民の皆さんから本が身近になったとか、読書が好きになったという感想も聞かれるなど、大変すばらしい事業が展開されていると思います。この今までの事業と今回の新たな事業はどのような点が異なるのか伺います。

古屋生涯学習課長 従前の事業では、県民の読書活動に対する機運の高揚に重きを置いておりましたが、新たな事業の実施に当たりましては、これらに加えて、県の産業政策部とも連携し、県内の書店振興や地域の活性化に向けた取組についても検討してまいります。

また、書店、図書館が県民へのお薦め本を一斉に紹介するやま読ブックフェアなどがより効果的に実施されますよう、新たな協議会において、SNSの活用などについての検討を行い、その内容を具体的な取組に生かしてまいります。

藤本委員 これまでは県内の読書活動の機運を高めるという活動だったのが、今後は、やま読ブックフェアの充実ですとか、SNSを使った身近な本とのお付き合いを充実していくということで、まちづくりの視点も加えて取り組んでいくということが分かったのですが、この新たな取組により、どのような効果が期待されるのかお伺いします。

古屋生涯学習課長 関係者が一体となって本との出会いを広げることは、県民一人一人の読書への興味や関心を高めることに寄与すると思われれます。

また、地域社会の連携・協働によるにぎわいを生み出すことによって、読書を通じたまちづくりを構築する効果が期待できます。

さらに、図書館の利用率の向上や新たな価値の創出にもつながると考えております。

藤本委員 ぜひ今後、県民一人一人の読書との距離がもっとぐっと縮まるような取組として、この事業を大変期待しておりますし、中でも、今回の事業は、地域の図書館や書店を拠点として、ふるさとを盛り上げていくという同じ目的に向けて、みんなで力を合わせて取り組む内容となっているということが分かりました。

多数の方々が今回関わることになると思いますので、司令塔として、県の役割も大変大きいと思います。引き続き、書店と図書館との連携の強化に向けて、この当初の目標を達成できますよう期待して、質問を終わります。

（ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業費について）

飯島（修）委員 まず、教の31ページ、ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業費780万円余についてです。

地域のリーダーとして活躍できるグローバル人材を育成するためという目的が書かれておりますが、そもそも地域のリーダーとはどういう方をイメージされているか伺います。

渡邊高校教育課長 地域のリーダーですが、常に問題意識を持ち多様な人々と新たな価値を共創する人材、それからグローバルな視野を持ち持続可能な社会づくりを牽引する人材、もう一つございますが、具体的な提案や活動によりやまなし創生に貢献する人材、こういった人材を指しております。

飯島（修）委員 これは高校教育課の取組で、どういうことを考えているかというのは、正解とか、間違いではなくて、どういうスタンスかなということでお伺いしたのですが、私もやっぱり地域のリーダーというのは、山梨をよくするということところが欠かせないという思いがありましたから、共通してよかったと思います。

それで、実践研究を行うということではありますが、その実践研究の具体的な研究内容を教えていただきたいと思えます。

渡邊高校教育課長 実践研究の内容についてですが、まずALネットワーク、アドバンスト・ラーニングネットワークの構築・整備をしております。

具体的には、探究活動のデータベース化、あるいは連携校の専用サイトによる情報共有、教員研修会の実施といったことに取り組んでまいります。

飯島（修）委員 研究開発校が甲府第一高校になっていますけど、この甲府第一高校になった理由は何ですか。

渡邊高校教育課長 これは、学校が申請するという形式になっておりますので、甲府第一高校が申請をしたことが理由です。

飯島（修）委員 そうすると、甲府第一高校しか申請しなかったという理解でいいですか。

渡邊高校教育課長 はい、そのとおりです。

飯島（修）委員 そうすると、甲府第一高校が手を挙げて、このワールド・ワイド・ラーニングに取り組むということですが、具体的には、甲府第一高等学校の生徒さんたちがこの実践研究をして地域のリーダーになるような活動をするということでもいいのでしょうか。

渡邊高校教育課長 教育課程をつくる中で、各学校が中心になってどんな取組をしたらいいか、学校と

どのように連携したらいいかといったことを研究して、そのプログラムをつくり、それを生徒が実践して研究開発に取り組んでいくというような流れになります。

降旗教育長 補足させていただきますが、このワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム事業は、国の事業でございます、もともと世界に向けまして、この文理横断の探究学習をさらに高いレベルで推進する、国のスーパーグローバルハイスクール事業の後継に当たる事業です。

甲府第一高校では、この事業を行う前の事業といたしまして、スーパーグローバルハイスクールということで、地域に特化した探究活動を推進してきたわけではありますが、ちょうど接続のタイミングがよく、地域の探究を含めて、さらに世界を視野に入れた文理横断型の探究活動に挑戦していこうということで、甲府第一高校で行っていただくことになりました。

飯島（修）委員 そうすると、甲府第一高等学校にプログラムとか、実践研究のワークショップといったものを独自で考えてもらって、そこで生徒さんが学ぶということですか。

渡邊高校教育課長 そのとおりです。

飯島（修）委員 そうすると、今回対象になった甲府第一高等学校がこの実践研究を行ったり、グローバルな教育をする中で、ある業者に委託するとか、そういうことも全部甲府第一高等学校にお任せするということですか。

渡邊高校教育課長 甲府第一高校が主体とはなっておりますが、高校教育課でも指導・助言をしながら取組を進めております。

まずは、計画をつくって、そして高校教育課の指導主事が一緒にその計画に加わって、指導・助言を行いながら進めている状況です。

飯島（修）委員 甲府第一高校にお任せではなく、並行してやっていくということですね。

降旗教育長 この事業は、中心が甲府第一高校ですが、県内で協働機関を置いていまして、山梨大学や山梨県立大学など、関係の高等教育機関、また委員の御指摘の様々な協力機関と連携していただいています。

こういった方々と対話しながら、主にどういったことをやっていけばいいのかということ甲府第一高校の先生方を中心に練っていただき、その中で、今、高校教育課長からも説明申し上げましたが、県高校教育課の指導主事が一緒に助言をしながらつくり上げていくという事業にしております。

重ねまして、この事業につきましては、甲府第一高校以外にも、この県内の高校で探究学習や、スーパーサイエンスハイスクールなどをやっている高校もありますので、そういった県内の連携校と連携しながら取り組んでおりまして、甲府第一高校の成果をほかの学校でも生かせるような仕組みもこの事業の中で仕込みながら取組を進めていると

いう状況です。

飯島（修）委員 幅広い取組であるということを実感できました。ぜひ地域のリーダーが高校生の中から芽生えて、いい成果が現れればいいと思います。

（夜間定時制給食費について）

次に教の47ページ、夜間定時制給食費の件であります。

私はとてもいいことだと思います。今、物価高で食費も上がっているし、働きながら勤労の青年たちに学校給食を提供するということが大体イメージは分かりますが、どのようなシステムで運用するのでしょうか。

花輪保健体育課長 夜間課程を置く高等学校、定時制等の生徒に温かい食事を安定的に供給するという趣旨です。

飯島（修）委員 それは理解していますが、例えば給食を持ってくる業者がいるとか、お金を渡すけど、自分たちで買ってくださいなとか、そういうシステムについて今伺ったのですが、その辺りを教えていただきたい。

花輪保健体育課長 学校によっては自校で調理するところもありますし、業者に委託して届けていただくといったシステムを取っているところもございます。

飯島（修）委員 学校によって様々だということでもあります。そうすると、1人当たりの単価などもばらつきができると思うのですが、それは許容範囲ということになるのでしょうか。

花輪保健体育課長 1人当たりの単価につきまして、学校ごとに単価を計算しておりますので、それに基づいて補助しているところです。

飯島（修）委員 いろいろな事業がありますから、そういうやり方でも、もちろんいいと思いますが、やっぱりそういう食事を取る定時制の生徒たちの情報交換で不公平感みたいなのが出てくると、せつかくの事業がマイナスになってしまうのではと思うのですが、その辺りはどのように考えますか。

花輪保健体育課長 これまでの間、特に不平や不満については聞いていません。

飯島（修）委員 実績としてないというお答えだと思いますが、小さいことかもしれませんが、学校に対する不満の芽が、小さい芽から大きくなってしまおうとよくないかなと思います。対象の学生は、何人ですか。

花輪保健体育課長 細かい資料はないのですが、この予算を計上するに当たりましては、各学校の定員数で計算しているところです。

ただ、定員に満たなかったりする場合もございますので、補正予算のところでも御審議いただいたところですが、そういった場合、減額するといった対応をしているところ
です。

飯島（修）委員 定時制の定員というか、在籍数ということですけど、何か具体的な数字というのは、
今分からないのですか。

花輪保健体育課長 そうですね。申し訳ございません。ちょっとまとめてみないと。

笠井委員長 では飯島委員、数字については後でよろしいですか。

飯島（修）委員 はい。

花輪保健体育課長 申し訳ございません。

（やまなし教育創造推進事業費補助金について）

久嶋委員 教の26ページ、7番のマル新のやまなし教育創造推進事業費補助金ですが、この内
容について25人学級導入の影響が及ばない市町村が実施する地域の取組とありますが、
どのようなものを想定しているか、内容を聞かせてください。

小池義務教育課長 本年度も、令和のやまなし教育活動モデル推進事業費というものを行っているの
ですが、その後継事業になります。

町主体の事業ということで、例えば探求学習であるとか、自由進度学習であるとか、
あるいは地域の伝統文化を学び、それを発信していく体験学習、それから山村留学、そ
れから各町村で独自に考えたオリジナルな総合的な学習の時間を使った学習等々、そう
いった学習を想定しています。

子供が主体となる学習であるとか、追求していく学習であるとか、あるいは外国語に
親しむ学習であるとか、そういったことを想定しているところです。

久嶋委員 これは、あくまでも小規模学校主体だと思うのですが、各市町村手挙げ方式、
早い者順といった形でしょうか。

小池義務教育課長 今回、この事業の対象は25人学級の導入の影響が及ばない町村ですので、町村の
対象全てが希望するというのであれば、支援をしていくということになります。

久嶋委員 ぜひ、特に山村地域の小さな学校も取り残さないような方法でよろしく願います。

（部活動指導員任用事業費及び部活動地域移行推進事業費について）

流石委員 教の49、6番の部活動指導員任用事業費3,578万4,000円、それから7番
の部活動地域移行推進事業費4,171万3,000円と当初予算にあります。

今までもこういう部活動移行ということを知っていたことにはありますが、今年初めてなのか、それとも今まで地域に移行しているところもあるのかどうか、進捗を教えてください。

それから、昨今、学校の先生の成り手がいない。もうハードでね。だから、やはりそういう仕事の面も少し削減できれば、学校の先生の成り手不足の解消にも寄与できるかなと思っているんですが、今までどのように進んでいますか。

花輪保健体育課長 市町村が主体となって取り組んでいるところですが、協議会といたしまして、市町村の実情を分析しながら、その市町村の実情に合った形を、どういった形で地域へ持っていかということに協議する場をまず設置していただくことを行っております。

その設置状況ですが、設置済みが令和7年1月現在で75%程度、それから、さらにそこからその中を調整しながら、学校教育であるとか、社会スポーツであるとか、あるいは地域のスポーツ団体とか、そういったところを調整したり、指導・助言をするコーディネーターと呼ばれる人を中核として進めていっていただきたいと依頼しており、このコーディネーターの配置済みが令和7年1月現在で9市町村で32%、令和7年度に設置するというところを合わせても5市町村となっております。

それから、国の予算を使いながら先進的に実施しているというところですが、現在、実際に具体的に動き出しているのは、甲府市と昭和町、それ以外の数市につきましては、ちょっと試しにやってみようといった形で行っております。

保健体育課としまして、令和7年度中には全ての市町村に協議会を設置していただくこと、それから令和8年度からは全ての市町村で一つでもいいので、何か一歩踏み出して地域移行、地域クラブ活動を行ってくださいといった依頼をしているところです。

流石委員

教育長、これをどんどん進めていってもらいたいです。私、知り合いに野球で甲子園に行った方がいるんです。それから、ラグビーで花園に行った人もいます。今、部活動の地域移行でラグビーを教えたり、それから野球を教えたりしているんですけども、はっきり言えば、張り合いがない。なぜ張り合いがないかというと、少しお手当を頂きたいと率直に私に言われます。こういういい機会ですので、教育長にもお話をし、ガソリン代程度でも少しお支払いしたらどうかと思います。この予算が盛ってあるから、私はありがたいと思うんですが、5割程度と聞いたので、もっと7割、8割になるようにしていただいて、そうすると、先生になってもいいかという方もいらっしゃるかもしれない。ぜひそれを進めていっていただきたいと思います。

降旗教育長

ありがとうございます。地域移行については本県でも様々な取組をしております、今、保健体育課長から御説明を申し上げました。率直に申し上げまして、課題といたしまししょうか、乗り越えないといけないことはたくさんございまして、まずは全市町村に核となるような組織を立ち上げていただいて、ここをというところをまず目指しているんですが、今、委員が言っていただきましたような、この協力していただく方々に対する謝金の話、あるいは実際に保護者の方、あるいはそれにどのような費用負担を求めているのかといったあたり、いろいろな課題があります。

私ども県で目指すこの地域展開の姿をつくって、それに向けて説明をしているんですが、まだまだ保護者や関係者の皆様方の共通理解というところまでは至っていないという実態もございます。

ですので、委員が指摘してくださいましたように、先ほど保健体育課長の説明した甲府市と昭和町がモデルという形ででき始めているんですけど、この市町村の伴走支援をしっかりとしながら、これが県内のどの市町村でも広がっていくように私たちも一生懸命汗をかいてまいりたいと思いますので、ぜひ引き続きましての応援をお願いしたいと思います。

流石委員

はい、分かりました。ぜひ進めていってください。応援させていただきます。

（日川高校グラウンド芝生整備事業費について）

あと1点、教の21ページ、日川高校グラウンド芝生整備事業費について伺います。

これ私、前にもちょっと聞いたことがあるかなと思っていたんですが、まずなぜ日川高校になったのか教えてください。

刃刀学校施設課長 日川高校が創立120周年記念の事業といたしまして、人工芝生化を検討しましたがけれども、資金面で断念した経緯があったからです。

県では、グラウンドの人工芝生化などの多額な費用を要するプラスアルファの整備につきましては、今まで予算的な側面と教育環境の平等性という観点から行ってこなかったものですが、日川高校の熱意と意欲をしっかりと受け止めまして、今回クラウドファンディング等を活用しまして実施するといった経緯になります。

流石委員

ふるさと納税を使われるということは、大変結構なことだと思いますけれど、これに対してどのように整備を行っていくのか、メリットもあるんですか。

我々の子供の頃は、人工芝と聞くと、やけどをしたらどうするとか、けがもするだろうとか、人工芝自体も今は時代とともによくなっているとは思いますが、どのような整備を行うのか教えてください。

刃刀学校施設課長 まず、整備につきましてですが、こちらは日川高校の第1グラウンドを全面人工芝生化する工事になりまして、令和7年度に工事を完了させる予定です。

このグラウンドにつきましては、体育の授業やラグビー部、サッカー部などが使用しておりますので、グラウンドの整備に当たりましては競技用のラインを引くとともに、陸上用の走路、あとは幅跳び用の砂場も整備する予定です。

先ほどのメリットですけれども、芝生化を行うことで、ラグビー部等の激しい練習におけるけがの対策にもなりますし、天候に左右されにくい、雨が降っても水はけがよいというところになりますので、授業や部活動を行う機会をより多く提供できると考えております。

あとは、近隣へ砂が舞い散らないための砂塵対策や、思いっきり体を動かせるグラウンドとして地域開放を考えておりますので、地域の良好な環境づくりになると考えてお

ります。

流石委員 この寄附金は、目標金額は集まりそうですか。ふるさと納税もありますが、大丈夫ですか。

刃刀学校施設課長 目標金額ですけれども、こちらは1億3,000万円で設定いたしまして、令和7年2月15日時点の寄附額については1億789万9,000円です。現在、申出を頂いた分を含めると、1億3,003万8,710円となりまして、3月末までに目標金額の1億3,000万円を超える見込みです。

流石委員 分かりました。財源の内訳を教えてくださいませんか。

刃刀学校施設課長 財源の内訳になりますけれども、まずこちらは寄附金のほか、スポーツ振興くじ助成金と県費になります。

まず、寄附金についてですけれども、こちらは令和6年12月末時点での寄附の見込額が1億1,154万8,000円でしたので、課別説明書の予算額には、この金額で繰入金として計上しています。

次に、スポーツ振興くじ助成金につきましては4,800万円を見込んでおりまして、課別説明書の予算額には諸収入として計上しています。

あと、県費につきましては、物価上昇に伴う工事費が値上がりをしておりますので、こちら3,430万4,000円と、あと12月末時点での寄附の目標額に達していなかった分の差額の分ですが、こちら1,845万2,000円を計上しております。

工事費につきましては、近年の急激な物価上昇がございましたので、工事費が急騰しておりまして、事業を遅らせると、さらに工事費が上がるという可能性もございましたので、県費を充当しております。

流石委員 それから、教育長にもお伝えしたいのですが、やっぱり特色ある学校、高校というのが必要だと思うんですよ。

高校の無償化について国で何か決められそうなんですけれども、この分でいくと、私立高校に子供が流れてしまう可能性もあります。県立高校の意義が昔ほどなくなり、困っちゃったなということもあるかもしれない。

だから、日川高校のように人工芝にして、クラブ活動もある程度活発化できる。私は、大変いいことだと思う。

それから、ほかに何か希望があれば、また課長にもお願いしますので、どうぞよろしくお願いします。

（夜間定時制給食費について）

花輪保健体育課長 先ほどのお尋ねの件について、訂正させていただきたいと思います。

事業内容につきましては、夜間課程を置く高等学校6校で夜間学校給食を実施しているわけですけれども、そこに係る給食調理員等の人件費と、それから給食を実施するた

めの光熱費等、それから給食の調理委託をしている中央高校とひばりが丘高校になりますが、その委託料という形になります。

それで、単価ですけれども、喫食数という形で計算をしておりますので、実際何人が食べているというのは、ここから割り出さなければなりませんので、即答できなくて申し訳ありません。事業内容等については、先ほど各学校の定員数で計算すると言いましたので、そこは訂正させていただきます。給食調理員等の人件費、それから光熱費、それから委託をしている2校の委託料という形で算出しています。

笠井委員長 なるほど。教の47ページ、1人当たりの食事の単価ではなく、調理する方の人件費であったり、光熱費であったりということですね。飯島委員、よろしいですか。

飯島（修）委員 それはいいです。

笠井委員長 そうしましたら、先ほど飯島委員のほうから対象生徒数についてのお尋ねがありましたので、こちらは資料か口頭、どちらかを頂ければと思います。

花輪保健体育課長 全てではないのですけれども、定員数と、それからその中で入学した生徒でも食べない子もいますので、その実数については、きっちり精査して、紙で提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

笠井委員長 後ほど資料でお願いします。

花輪保健体育課長 はい。

笠井委員長 これは今日中に提出を頂けるということでよろしいですか。

花輪保健体育課長 はい。

笠井委員長 では、資料をよろしくお願ひいたします。

委員各位に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

笠井委員長 それでは、執行部に申し上げます。

ただいま飯島委員から要求のありました資料につきましては、資料作成後、速やかに御提出をお願いいたします。

花輪保健体育課長 先ほど夜間定時制給食費の件につきまして、詳細の数字等につきまして、現在、学校のほうに確認しておりますので、まとまったところで、後日提出させていただきたい

と思います。

笠井委員長 そうしましたら、資料の提出はまた後ほどお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第13号 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び山梨県手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第7-1号 2024年度ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

渡辺（淳）委員 新規の請願第7-1号ゆきとどいた教育を求めることについて、継続審査とすべきことが適当と考える立場から意見を申し述べます。

まず初めに、少人数学級について、県では25人学級を令和7年度から小学校5年生、令和8年度からは小学校6年生に導入することとしております。その効果の検証等を踏まえた上で、さらに検討を進めていく必要があると考えます。

続きまして、高等学校の在り方及び知的障害特別支援学級の過密化については、県においては、長期構想などに基づいて取組を行っており、教育環境の整備充実に努めていると承知しているところです。

次に、高校授業料の無償化については、現在、就学支援金制度により、私立高校授業料の実質無償化が図られているところであります。

また、国においては、制度の拡充に向けた議論をまさに進めているところと承知をしているところです。

したがいまして、これらの状況を見守りつつ、国の動向を注視していく必要があるため、本請願は、継続審査とすべきことが適当と考えます。

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第10号議案「山梨県職員給与条例等中改正の件」及び第14号議案「山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

（山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等中改正の件について）

飯島（修）委員 何点かお伺いします。全体的にはとても賛同できる内容だと思いますが、条例の改正の内容についてお伺いしたいと思います。

まず、小学生等の子供を持つ学校職員が放課後等デイサービスの送迎を理由に、早出遅出勤務を利用できるようになったとのことですが、具体的にはどのような手続で認められるのか、お伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 具体的には学校長に申請をして、それを承認するという形を取ることになります。

飯島（修）委員 先ほど申し上げたように、私は、いい制度だなと思うんですけど、利用者が増えて、学校運営に支障が出ないかということを心配しております。その点についてはどうしてお考えか、あるいはどのように見込んでいるか伺います。

小池義務教育課長 こちらの制度に限らず、学校運営の支障のない範囲で、職員と相談をしながら、学校長のマネジメントの下、管理していくということになります。

飯島（修）委員 次に、特殊の疾病を持つ職員の早出遅出ということで、特殊の疾病とはどのようなものを定義されるのか教えてください。

小池義務教育課長 これまで障害者手帳を有している者を対象としていたのですが、今回、その障害者手帳を有しない者も対象とするというように幅広くなっています。

飯島（修）委員 障害者手帳所持の人にこだわらないということで、範囲が広がったと思います。

また、前の質問と似ていますが、この対象が広がって、制度を円滑に利用できると、それはいいと思うんですけど、増えてしまうのが心配というのと、それから反対に、この制度を円滑に利用できるようにどのような配慮を考えているのか伺います。

小池義務教育課長 やはり学校長、教頭、管理職と職員が状況を相談し、その職員の状況と周りの状況を鑑みながら、学校長が判断をしていくということになります。

そういった状況を取りやすいように、職員の理解が得られやすいような学校の雰囲気というのも必要だと考えています。

飯島（修）委員 学校長のリーダーシップの下、コミュニケーションを図りながら進めていくと理解しました。

次に行きます。育児を行う学校職員の時間外勤務制限の対象拡大について、3歳に満たない子から、小学校の就学の時期に達する子まで拡大するこの根本的な理由はどこにあるのでしょうか。

小池義務教育課長 これまで3歳に満たない子と対象を絞っておりましたがけれども、やはり育児の大切さということ、働くことと育児をしっかりと両立していくということの意味合いで対象を広げているところです。

飯島（修）委員 育児の大切さということを伺いました。

それから、こういう子供を持った職員とそうでない職員の業務の負担が偏るということが出てこないのかなという心配があるんですけど、それについてはどう考えますか。

小池義務教育課長 そういった業務については、ほかの職員の状況によって分掌を決め、業務を平準化する必要があり、やはりここも学校長のマネジメント力が求められることだと思います。

飯島（修）委員 走り始めて、実際に現場の状況を見ないと、いろいろこの場ではっきり答弁できないのは重々承知してはいますが、学校長を中心にコミュニケーションを図りながらやっていただくことはよく分かりました。

それで、新たに孫の看護等が含まれることになりましたよね。これも対象者が広がることで、職場の負担という影響はないのかなと思いますが、同じような答弁になるかもしれませんけれど、伺います。

小池義務教育課長 今回、定年延長により、学校現場でも60歳を超えて孫を持つ職員も増えてきています。

そういう意味で、こちらの対象を広げているということですが、やはり職場の理解や学校長のマネジメントといったことが必要になってくると思っています。

飯島（修）委員 以上、いろいろ質問させていただきましたが、時宜にかなった改正かと思えます。

最後に、この制度は、県職員としては新たなフレックス制の導入であると思うんですけど、教職員への導入というのは考えていますか。

小池義務教育課長 フレックスタイム制については、教職員については、現状導入するということは考えておりません。というのは、学校現場の勤務の特殊性もありまして、子供たちの安全・安心な活動を保証するためにはフレックスタイム制を導入することは困難と判断しておりますので、また今後、調査研究をしてみたいと考えています。

飯島（修）委員 最後のフレックス制の教職員への導入というのは、私もちよっと無理かなと今は思っ

ておりますけれども、今後いろんな時代の変革もありますから、さらにまたこういうことにもお考えを置いておいていただきたいと思います。

（インクルーシブ教育について）

飯島（修）委員 質問の前に、2月25日の本会議のインクルーシブ教育の質問に、教育長からの丁寧な答弁を頂きまして、御礼を申し上げます。

日本では、特別支援学校を中心に作業療法士という立場の方が配置されているということを知っています。

たまたま調べましたら、令和5年度に岐阜県の飛騨市が、全ての小中学校に学校作業療法室というものを設けて、NPO法人の作業療法士が学校を訪ねて体制を整えているということが令和5年度に行われて、私もある情報からこれを知ったんですけど、いろんな自治体の議員がそこに視察に行っていて、とてもいい制度だという反応があります。

不登校の児童生徒たちへの対応でも、作業療法士がとても活躍しているという実績もあると伺っています。

それで、支援学級に通っている子供を持つ保護者の方からも、こういう事実を知って、療育と教育の連携を図ってほしいという声も結構あるということなんですけれど、本県の学校における作業療法士の配置状況や業務内容をまず伺います。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 ただいまの飯島委員の御質問に対して、分かる中でのお答えをさせていただきます。本県においても、特別支援学校のほうに、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、心理士、いわゆる専門家が配置されております。

小中学校から要請があった場合は、センター的機能というものの中で、今申し上げました言語聴覚士、理学療法士、作業療法士を派遣し、言葉の問題であったりとか、体の使い方であったりとか、そういう苦手が不登校につながるというようなおそれのある子供たちへの支援を行っております。

令和5年度の実績で、小中学校への支援の件数が90件ございました。

飯島（修）委員 私の一般質問のインクルーシブ教育の質問の中でも、そういう子供たちも増えているということで、教育長からも障害のある児童生徒に対する支援を行うに当たっては、外部機関と連携することが重要と考えているという答弁も頂いております。

先ほど玄間課長からも、実績もあり、小中学校で要請があった場合は対応するということですので、さらに本県も、現場に合った作業療法士の増員をして、相談巡回体制といったこともさらに充実していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 飯島委員からお話もあった部分を含めまして、私どもとしても研究を進めてまいりたいと思います。

飯島（修）委員 ぜひ前向きに、さらに結果を出していただきたいと思います。

（教職員の成り手不足について）

望月（勝）委員 教職員の成り手不足といいますが、今、山梨県で知事が推奨しています25人学級に対しても、教職員が少ないという中、本年度の新規採用試験で合格した方々が他の職を選んで、教員になりたくないという理由で辞退しているということですが、本県の実態を教えてくださいませんか。

小池義務教育課長 今回の新採用の試験で、合格した者が辞退をしているという実態がございます。ただし、そこは教員になりたくないという理由ではなくて、他県の試験が合格したとか、家庭の事情でどうしても辞めざるを得ないとか、そういった辞退だと聞いているところです。

望月（勝）委員 家庭の事情という、どのような状況なのですか。

小池義務教育課長 あくまでも家庭内の状況ということですので、具体的には、中身をお話しすることは難しいのですが、それぞれの事情の中で、教員になりたいという気持ちがなくなったわけではないというお話は伺っています。

ただ、辞退された分につきましては、常に採用試験で補欠合格を採っていますので、補欠合格になった方々にお声がけをしていながら、採用を辞退されたところの穴を埋めていくという仕組みを取ってございます。

望月（勝）委員 合格して辞退した方々の家庭の事情などの個人的な事情があるから、それは追及できないですけど、その中で、また改めてもう一回、また教員になりたいというような希望が出た場合、その採用試験に合格しているということで、採用は可能になるのですか。

小池義務教育課長 今回合格したのに辞退をした人が次に受験をしていただくときに有利な状況をつくるというのは、今の制度ではございません。

ただ、実際に教員になって家庭の都合、育児や介護などの都合で一度離職をした方は、今度採用するときには離職再採用制度というものがございまして、そこはかなり壁を低くしてございますので、再び教員になりやすい仕組みを整えています。

望月（勝）委員 何しろ教員は駄目だ、教員をやると、時間的にも厳しいという今の社会状況を見ると、採用試験に受かって、辞退者が出る可能性は十分あると思うんですね。このような状況の中で辞退した人の理由の取りまとめはできているのですか。

小池義務教育課長 やはり教員になろうと思った方々がそれをやめるというようなことは、私たちにとっても大変寂しいことですので、教員の働く環境をよくしていくこと、また処遇面に関しても、よい状況にしていくことは続けていかなければならないと思っています。

加えて、以前の教育厚生委員会の中でもお話をさせていただいたように、教員は素晴らしいんだと、教員の魅力はこういうところがあるんだということを、今の頑張っている先生方や若い方々にそういったメッセージを出したりしながら、教員がいいなという

思いを持ち続けてもらうよう努めてまいりたいと考えています。

望月（勝）委員 山梨県の教員不足を解消するため、教育長としてどのような考えを持っているのか、教えていただきたいです。

降旗教育長 教員採用試験について、候補の受験者から話を伺ったことによる感想になりますが、教員になるという意思が強い人たちに多く受けていただいていると思っております。

そのような中で、山梨で教員になるのか、あるいは隣県で教員になるのか、迷っている方が多くいる印象がございます。

本県も教員採用試験をできるだけ受けやすいようにするため、例えば、東京会場でも受験できるようにしたり、あるいは日本学生支援機構の奨学金をもらっている志望者の方に対しては、残り2年分の奨学金の返還を県が代わりに行う補助や、教員採用試験を大学3年生から受験できるようにする取組などを、積極的に行っております。

ただ、ほかの県も同じような取組を導入してきておりますので、結局、どこで教員としての仕事をするのが働きやすいのかというところが決め手になってくるのではないかと考えています。

そのような意味では、山梨は非常に自然が豊かで、小学校では25人学級により、1人当たりの目がかけやすく、教えやすい、また働き方改革にも積極的に取り組んでいるというところを、教職の魅力としてアピールをして、山梨で教職になっていただくための発信にも力を入れております。

先般も、先生や教員志望者に対する、山梨の教育の魅力をアピールするための短い動画を作り、それを公開、発信させていただいたり、子供たちや地域の方々から、先生に対する日頃の感謝の気持ちを寄せていただき、山梨は先生を非常に大切にしているというメッセージ動画も作り公開しました。地味ではありますが、このような取組をしっかりと長続きさせていくことが、山梨は教員として働きやすいというところにつながっていくと思っております、できることは何でもやっていくという姿勢で、これからも教員の確保に努めてまいります。

望月（勝）委員 非常に安心感を持って、山梨県で教員になれるということが分かりました。ありがとうございました。いろいろ大変ですが、25人学級もありますので、これからも教員確保に向けて、ぜひよろしく願いいたします。

その他 ・ 明3月6日午前10時に委員会を開き、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査の続きを行うこととした。

以上

教育厚生委員長 笠井 辰生